

熱分解による廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の利用 (E021)

【プロジェクト概要】

廃プラスチック等の廃棄物を熱分解により油化燃料またはガス化燃料とし、これを利用することによって化石燃料を代替する

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 原料は、廃棄物であり、次の要件を満たすもの

- ・日本国内で発生した廃棄物であること
- ・マテリアル利用またはエネルギー利用されずに、焼却処理されていたもの

条件2. 利用される廃棄物由来の油化燃料・ガス化燃料の使用により、化石燃料が代替されること

条件3. 油化燃料・ガス化燃料の使用事業者・場所が特定されること/廃棄物収集・運搬は、廃棄物処理法に基づく許可業者により行われること

条件4. 廃棄物焼却に伴う熱回収・発電、及び直接燃焼によるエネルギー利用ではなく、燃料化されること

廃プラの油化燃料については品質基準を満たすものであること

条件5. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと

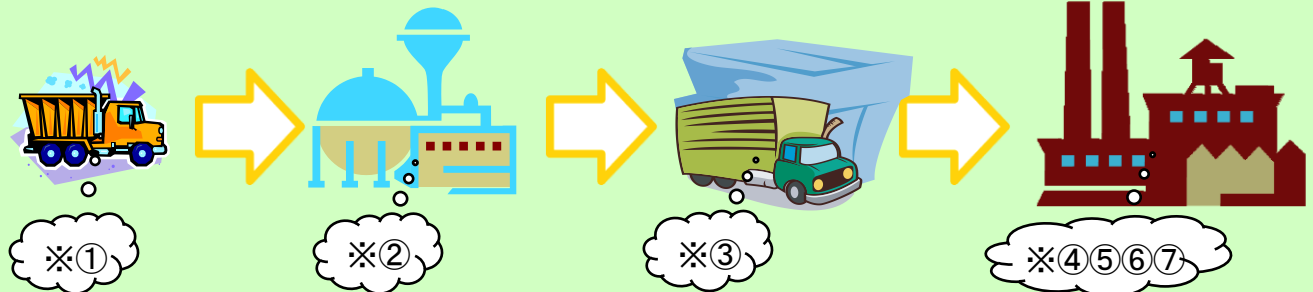
排出削減量の算定で考慮する範囲

<廃棄物の収集>



エネルギー利用またはマテリアル利用されていない廃棄物

<廃棄物の運搬> <油化燃料・ガス化燃料の製造> <油化燃料・ガス化燃料の運搬> <利用施設>



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ① 原料となる廃棄物の収集・運搬に伴う排出（運搬車両の軽油等消費量又は平均燃費・走行距離）
- ② 油化燃料・ガス化燃料の製造に伴う排出（製造工程で使用される化石燃料・電力量等）
- ③ 油化燃料・ガス化燃料の運搬に伴う排出（①と同様）
- ④ 油化燃料・ガス化燃料の燃焼に伴う排出、⑤代替される化石燃料の燃焼に伴う排出、⑥プロジェクトがなかった場合の廃棄物焼却に伴う排出（原料量、原料組成、油化燃料・ガス化燃料使用量、油化燃料・ガス化燃料単位発熱量、ボイラー効率等）
- ⑦ 油化燃料、ガス化燃料の使用のための補助エネルギー使用に伴う排出（化石燃料消費量、電力消費量等）